

会 議 要 旨

会議の名称		令和8年度川越市地域自立支援協議会第1回まちづくり部会
開催日時		令和8年8月3日（月） 15時00分 開会 ・ 16時30分 閉会
開催場所		川越市民サービスステーション会議室
出席者（委員） 氏名（人数）		金本 徳夫 部会長 阿部 浩一 委員 佐藤 遼平 委員 種子 幸奈 委員 (計4名)
欠席者（委員） 氏名（人数）		内山 智裕 委員 (計1名)
出席者（関係者） 氏名（人数）		（オブザーバー） 障害者生活支援センターともいき 慈道 宏美 氏 （相談員） 川越市障害者総合相談支援センター 山田 英紀 氏 虎谷 紗也香 氏 茂木 将史 氏 (計4名)
傍聴者		5名
事務局職員 職氏名		障害者福祉課計画担当 主 任 鈴木 千仁 障害者総合相談支援センター 所 長 萩原 昌義 副主幹 石曾根 成広
会議次第	1 開会 2 報告 (1) 主任相談支援専門員の参画について (2) 相談支援連絡会の開催について 3 議題 (1) 障害者虐待について (2) 日中サービス支援型共同生活援助事業の評価について 4 その他 5 閉会	
配布資料	・ 次第 ・ 令和8年度川越市地域自立支援協議会第1回まちづくり部会 会議資料	

議事内容	
発言者	議題・発言内容
	1 開会 2 報告 (1) 主任相談支援専門員の参画について（会議資料：P1） 新たにオブザーバーとして参画する主任相談支援専門員等について説明。なお、オブザーバーについては、特定の協議事項について意見を求めるために参加いただいております、協議の内容によって適宜入れ替わりがあることを改めて確認。 (2) 相談支援連絡会の開催について（会議資料：P2～P4） 令和7年度相談支援連絡会の開催実績並びに及び令和8年度相談支援連絡会の開催状況及び開催予定を説明。 3 議題 (1) 障害者虐待について（会議資料：P5～P17） 共同生活援助事業所（以下「GH」という。）における障害者虐待の認定件数が増加傾向にあることを受け、昨年度のまちづくり部会では、障害者虐待防止の観点から GH 職員に対する研修などの取組について協議が進められてきた。 国においても、共同生活援助事業所における障害者虐待の認定件数が増加している現状を認識しており、「令和7年度障害者虐待事案の未然防止のための調査研究事業」を踏まえて、GH 職員の質の確保に向けた取組として、次の2点が示された。 ① 令和9年度から GH 管理者の資格要件（実務経験要件・研修要件）を導入すること。 ② GH の生活支援員や世話人などの直接処遇職員が障害者支援に関する基礎的な知識を習得ができるよう、令和8年度に直接処遇職員を対象とした研修用教材及びカリキュラムを開発すること。 これらを受け、まちづくり部会として GH 職員の質の確保や育成に向けた取組について協議いただきたい。 ■委員意見等 虐待の発生要因として、「教育・知識・介護技術等に関する問題」、「職員のストレスや感情コントロールの問題」、「倫理観や
事務局	
事務局	
事務局	
部会長	

議事内容	
発言者	議題・発言内容
	理念の欠如」が多く挙げられている。国が示す研修は基礎的な内容が中心であり、教育や知識に関する課題には一定の効果が期待できるが、職員の感情コントロールや倫理観の欠如に十分な効果があるかは疑問である。 「職員のストレスや感情コントロールの問題」や「倫理観や理念の欠如」については、動画視聴型の研修よりも、グループワークなどを通じて職員が自分の感情や気持ちを率直に話せる場を設けることが有効ではないか。
委員	虐待防止研修は義務化されており、現状でも GH 職員は受講している。そのため、今後カリキュラムが整備されたとしても、知識の蓄積が従来と比べて大きく進むかどうかは疑問が残る。
相談員	川越市は事業所の指定権限があるため、民間事業者にとって参入しやすい環境で、多くの事業者が進出してきた。GH が増えたことで支援員として助かった面もあるが、障害者支援に関する実践経験の不足が懸念される。また、サービス管理責任者が現場に入らず、実情を十分に把握できていない事案もあるため、単なる寮のようになってしまっている現状も課題と考えている。 GH と利用者の間に支援員が介入し、利用者の生活が安定するよう調整を行うことが多くあるが、会社として明確な理念を持ち、積極的に支援の方向性を考えてくれる民間事業者も存在する。 GH 職員は利用者の話を丁寧に聞くなど、支援の幅が広いと考えられるため、今後はそのような支援にも積極的に取り組んでほしい。
相談員	障害支援区分が低い利用者のみを受け入れる GH の設置が増えてきており、その方針を公言する事業者も見受けられる。そのため、重度の障害者が入居できる場所が限られている現状がある。 職員の倫理観に関しては、利用者との関係性を理由に「職員が辞めてしまう」と周囲に話す GH 管理者もあり、倫理観が欠如しているのではないかと感じる。このような考え方を変えていくことは容易ではないと感じる。
委員	虐待防止の研修だけでなく、「その支援方法で本当に良いのか」を確認し合える場が必要だと感じるが、具体的にどのような研修が適切なのかは明確となっていない。

議事内容	
発言者	議題・発言内容
部会長	知識の伝達とは異なる視点やアプローチで支援を考える機会が、今後ますます重要になるのではないかな。
相談員	GH 側が自分たちの支援についてどのように捉え、どのように考えているのか、一度意見を聞いてみたいと思う。また、GH として、どのような支援上の課題を感じているのか、あるいはそもそも課題と認識しているのかも聞いてみたい。
オブザーバー	支援員の立場から GH 職員へ直接助言や指導を行うことは、現実的には難しい。そこで提案だが、相談支援連絡会の主任相談支援専門員の担当月にグループスーパービジョン（以下「GSV」という。）を実施し、GH のサービス管理責任者に参加してもらうのはどうか。その場において、相談員からアドバイスを提供できる場を作るのも有効ではないかな。
部会長	GH 職員が自身の支援を振り返る機会を提供することは、GH 職員としての「気づき」につながり、支援の質向上に役立つと考えられる。
オブザーバー	サービス担当者会議の中で、支援についての議論をするが、それだと煮詰まってしまうため、客観的な意見を相談員から得られる機会を設けることも良いと考える。
部会長	これまでの意見を総合すると、知識を一方的に提供するだけの研修では現場の課題解決には十分ではないというご指摘が多くあり、相談支援連絡会の活用も有効な手段の一つと考えられるとの意見があった。 また、国の研修とは別に、世話人などが集まり、日々の悩みや課題を率直に話し合える場を設けることも重要との意見があった。
委員	GH 職員に対して GSV への参加を促した際に、参加していただくための方策を考えることも必要ではないかな。
オブザーバー	GSV への参加にあたっては、GH 入居者を担当する計画相談員が中心となり、GH 管理者やサービス管理責任者と連携して事例を作成する方法が有効と考える。事例作成のための準備には時間や手間がか

議事内容	
発言者	議題・発言内容
	かるため、GH 側に負担感や抵抗が生じる可能性があるが、GH だけでは解決が難しい支援の課題や悩みを外部に相談できる仕組みを作ることで、現場の風通しが良くなり、より良い支援につながると考えられる。
委員	GH 職員に対する研修の実施は重要だが、虐待防止の観点からは、職場内の風通しを良くし、職員同士が気軽に意見交換や相談ができる環境づくりが大きな課題であると考ええる。 また、利用者の生活支援を GH だけで完結させるのではなく、地域の支援者や関係機関と連携し、チームとして支援体制を構築することが、虐待の未然防止や早期発見につながると考える。 高齢者支援の分野では、支援対象者に関わる多職種の関係者が集まり、自立やケアについて検討する自立支援型地域ケア会議が設けられている。 障害者グループホームの分野においても、同様に多職種が集まり、利用者の自立や生活支援について意見交換や検討を行う場を設けることで、より質の高い支援や連携が実現できるのではないかと感じた。
委員	GH 職員が相談支援連絡会へ来られない場合には、可能であれば相談支援連絡会をオンラインで接続し、グループワークの様子を GH 職員が視聴できるようにする方法も有効ではないか。このようにすることで、現地に来られない職員もグループワークの様子を把握でき、情報共有や意見交換が円滑に進むと考えられる。
部会長	GH での支援が適切に行われているかどうかという評価だけにとらわれるのではなく、GH 職員と相談員などが協力し合い、支援の在り方について共に考え続けることが重要である。
相談員	新設される GH 事業所に対して早期にアプローチを行うことで、風通しの良い環境を確保し、相談しやすい体制を整えることが効果的と考える。
委員	制度の理解や支援の向上の観点から、制度改正などが予定されている場合には集団指導を対面で実施することが望ましい。資料を配

議事内容	
発言者	議題・発言内容
部会長	布するだけでなく、対面で詳細な説明を行うことで、理解を深めることができる。 本日出された意見を集約し、次回の部会では GH における障害者虐待防止の具体的な取組について議論できることが望ましい。 説明資料にもあったように、GH での障害者虐待件数が多い現状を踏まえ、今後もその減少と防止に向けて継続的に取り組むことが重要である。また、国の実施する研修体系などの動向にも引き続き注目していきたい。
事務局	(2) 日中サービス支援型共同生活援助事業の評価について (会議資料 P18～21) 事務局より令和 8 年度における日中サービス支援型共同生活援助事業の評価について説明。 (事務局提案について委員一同了承)
委員	■委員意見等 ヒアリング対象者に圧迫感を与えないため、評価する委員の人数は 4 名程度が適切と考える。
相談員	公平性を保つために、日常的に GH と関わりのある相談員は評価者に含めないほう良い。
相談員	評価者の自立支援協議会委員の選出母体としては、GH の状況をよく理解し、運営経験のある法人が望ましい。
相談員	評価者には GH について十分な知識を持つ委員と、ある程度の知識を持つ委員をバランスよく配置することで、多角的な視点からの評価が可能になる。
部会長	事務局には、これまで出された意見を十分に考慮したうえで、評価者の選定や依頼などの手続きを一任する。

議事内容	
発言者	議題・発言内容
	4 その他 令和8年度川越市地域自立支援協議会第2回まちづくり部会の開催日程を調整し、以下のとおり決定した。 日時：令和8年11月10日（火）15時から 場所：川越市民サービスステーション会議室 5 閉会 以上